

ブロードバンド普及促進のための 環境整備の在り方

答申

平成23年12月20日

情報通信審議会

(3) メタル回線コストの在り方

ア 現状

NTT 東西が 2010 年 11 月に示した概括的展望においては、アクセス回線の移行に関して何ら詳細な考えは示されていない²²が、今後コア網が PSTN から IP 網へ移行することに伴い、メタル回線需要の光ファイバ回線への移行も実質的に生じている中で、メタル回線に係る接続料が上昇傾向にあることについて、接続事業者から懸念が多く寄せられている。

このことは、接続事業者の IP 網への移行を促進するとの指摘がある一方、接続料の上昇の程度や関連市場における競争環境によっては、接続事業者の事業展開を短期的に困難とし、当該接続事業者の提供するサービスを利用している利用者等に多大な影響を与えることも考えられる。

イ 主な意見

NTT 東西からは、「接続料は実際の設備に係るコストを負担する実績原価方式で算定することが基本であり、ドライカップの接続料については、他事業者だけでなく NTT 東西も利用見合いで負担することでコストの大半を負担していることもあり、引き続き、できる限りのコスト削減に努めていく。しかし、その努力を前提としても、レガシー系のサービスについては、需要減が激しく、接続料が上昇していくことが想定されるため、NTT 東西のメタル回線を利用する各事業者には、NTT 東西(利用部門)と同様、利用に応じて負担することはやむを得ない」との考えが示されている。

接続事業者からは、「レガシー系サービスの接続料について、ユーザ利益を阻害しないよう抑制すべきであり、例えば、①ドライカップについては未利用のメタル回線コ

²² NTT 東西からは、「メタルから光へのマイグレーションについては、メタルを利用しているユーザが依然として多数存在すること、メタルが PSTN 交換機よりも長く利用できると想定されることを踏まえ、サービスの創造や ICT の利活用等を促進することにより需要を喚起して光の普及を進めることでマイグレーションを進める」との考えが合同ヒアリングの場において示されている。

ストを算定上控除するなど、移行が完了するまでの間の暫定的な抑制措置を講じるべき、②欧州同様、政策的にプライスカップ等を導入し、低廉化を図るべきであり、これにより、NTT 東西に効率的コストを追求した移行を行わなければならないというインセンティブが発生し、未利用の銅線等を始めとした二重設備の自主的撤去が進展する」旨の考えが示されている。

ウ 考え方

PSTN から IP 網への移行は、本来アクセス回線の移行と必ずしも直接的な関係はないものの、メタル回線と PSTN、光ファイバ回線と IP 網は、加入電話サービスや OAB-JIP 電話やブロードバンドサービスの提供と相まって連携して機能していることから、メタル回線と光ファイバ回線の在り方についても、間接的な影響を受けることとなる。

現在、接続事業者は、NTT 東西のメタル回線を利用し、DSL サービス(484 万契約(2011 年 9 月末時点))や直収電話サービス(321 万契約(2011 年 9 月末時点))を提供しており、NTT 東西は IP 網への移行によるメタル回線の需要減少に応じてコスト削減に努めてきているものの、NTT 東西の IP 網への移行に伴い、こうしたサービスの提供を支えるドライカップやラインシェアリングに係る接続料に実質的な影響が生じている。

このような状況について、メタル回線に係る接続料の上昇が接続事業者の IP 網への移行を促進するとの主張もある。これは、接続料は、設備に係る費用とその利用状況から合理的に算定されるものであり、利用が減少すれば接続料が上昇することとなるのはやむを得ないことであるため、今回の PSTN から IP 網への移行との関係で言えば、接続事業者が自らの判断で PSTN から IP 網へ移行するインセンティブが働き、これが加速する可能性があるとの考え方である。この考え方は、移行促進が必要となったフェーズにおいては、ユーザに不利益を生じさせないという理由で接続料の上昇を抑制するという政策を採るのは適切ではないとの主張にも繋がっている。

他方、接続事業者からは、「接続事業者は光サービス市場への移行も出来ないままレガシー市場に留まらざるを得ず、他方、光サービス市場との競争上、レガシー系サービスに係る利用者料金を引き上げられない状況となるため、レガシー系サービスの接続料の上昇は当該事業者にとっては単にコスト負担増に繋がるだけであり、ひいてはこのような競争の減退が利用者に対しても大きな損失を与えることとなる」旨の懸念が示されている。

これは、今後のネットワークが PSTN から IP 網へ移行する中、メタル回線の今後の位置づけやアクセス回線の移行スケジュールは必ずしも明らかでないため、接続事業者にとって予見性が高まらない状況にあることから、光サービス市場において十分な競争環境が整備されていないとの認識とあわせ、レガシー系サービスの接続料の上昇について懸念が示されているものである。

この点、以下のような状況を踏まえると、IP 網への移行を進めるに当たっては、計画的な移行の影響を受ける利用者や事業者を減らし、積極的な移行を行う者を増やすことが円滑な移行に資するとの観点から、予見性と継続性を重視し、PSTN の IP 網への移行を踏まえたメタル回線における適正なコスト算定といった公正競争環境の維持が重要な課題となる。

- 接続事業者がメタル回線を用いて提供している直収電話及び DSL サービス等については依然一定程度のユーザが存在していること。
- 特に、現在メタル回線を用いて DSL サービスが提供されている地域には、未だ光サービスが提供されていない地域も存在しており、そのような地域の利用者は光サービスへの移行もできないまま、コストの増分を負担するか利用そのものを諦めることとなり得ること。
- 仮に DSL サービスを提供している接続事業者が、ユーザ料金の値上げによる利用者減等により当該地域におけるサービス提供を中止した場合、利用者にとってはブロードバンドサービスの選択肢を失うこととなり得ること。

以上を踏まえ、移行期におけるメタル回線の接続料算定の在り方について、ユニバーサルサービス制度との関係にも配慮しながら、①未利用芯線コストの扱い、②メタルの耐用年数、③施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法といったコストの検証を行い、更なる適正化に向けた検討を行っていくことが適当である。

なお、その際には、メタル回線のコストの上昇が接続事業者の IP 網への移行を促すという指摘があることに留意しつつも、IP 網への移行の進展に伴い未利用芯線における「未利用」の意味が変化している点、接続料算定方法によってメタル回線の耐用年数が異なる点、移行期における費用配賦のバランスの在り方等についても留意すべきである。

また、IP 網への移行促進が必要となる段階まで同様の考え方が求められるものではなく、あくまで移行促進が必要となる時期には至っていないものの移行を円滑化する必要はある段階において、予見性と継続性の観点がより重視される必要があるということであり、PSTN から IP 網への移行の進展状況やメタル回線の移行に係る情報が十分に開示された後まで恒常的な対応を必然的に求めるものではないことに留意することが必要である。

<参考①:未利用芯線コストの扱い>

加入電話の契約数は近年では年 8%を超える割合で減少傾向にある。他方、利用芯線が一部に残るメタルケーブルをケーブル単位でまとめて撤去できないこと、宅地開発等による新規敷設の必要性により、NTT 東西は毎年メタルケーブルに 500 億円以上投資しており、メタルケーブルの総延長も年々微増している(なお、平成 22 年度は東日本大震災の影響でメタルケーブルの総延長は微減しており、投資額も 400 億円となっている)。このような状況の中、NTT 東西は、経営効率化の取組み等により

加入者回線コストの削減を実施しているが、メタルの芯線使用率は年々減少し、NTT東西計で40%を下回っており、未利用芯線に係るコストも実際に発生しているものとして接続料原価には引き続き計上されている。

<参考②：メタルの耐用年数>

NTT東西が示した概括的展望においては、メタル回線の移行時期については明示されておらず、メタル回線が、交換機の保守限界(2025年)より長く使用されることも想定されている。

現在、電気通信事業会計・接続会計ともに、減価償却費の算定に用いられる耐用年数を直接規定するものは存在せず(LRIC接続料を除く)、一般に公正妥当と認められる会計原則に従っている。実態としては、法定耐用年数に基づき減価償却費が算定されており、メタルケーブルの耐用年数については、ドライカップ接続料の算定においては架空・地下メタルともに13年の法定耐用年数が用いられている。

電気通信事業における会計制度の在り方に関する研究会(以下「会計研」という。)報告書²³においては、「固定資産は、その使用期間に応じて費用を認識し、適正な使用可能期間に応じて費用を配分することが原則である。(中略)減価償却費については経済的耐用年数により算定することを基本とすることが適当」、「使用実態を反映した耐用年数を適用することによって、接続料原価等の適正化が図られることが期待」とされている。「なお、経済的耐用年数を適用する設備の選定は、会計監査等実務について十分に配慮をしつつ行うことが必要」とも述べられている。

<参考③：施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法>

電柱・管路等におけるケーブル及び付属設備の施設保全については、メタル回線・光ファイバ回線を一括して行う場合が多いため、その費用を直課できる部分は少なく、故障件数比や総芯線長比、ケーブル長比に応じて費用を按分している。その結果、未利用芯線が多く、集線されないメタル回線にコストが大きく配賦(電柱・管路等に係る施設保全費の約8~9割がメタル回線に配賦)されている。

この配賦基準は、実際の設備の敷設状況を踏まえた必要な費用を計上するものとの意見がある一方、未利用芯線の撤去等のコスト削減インセンティブが高まらないとの懸念が接続事業者より示されている。

なお、会計研報告書においては、「接続料算定の基礎データを提供する機能は、接続会計であれば設備区分をもうけることにより実現されているが、これらの区分に帰属する費用等が適切な配賦基準により帰属したものでないと、接続会計が有する上記機能が損なわれることとなる。このため、IP化の進展等の環境変化に対応して、配賦基準を適時適切に見直すことは重要な課題」としている。

²³ 「電気通信事業における会計制度の在り方について」(2007年10月)

「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」答申(案)への意見及びこれに対する考え方

2. 「第1編 電話網からIP網への円滑な移行の在り方について」に対する意見

第4章 事業者対応

1 PSTNにおける競争環境の維持（3）メタル回線コストの在り方

意見	考え方
意見2-60 接続料が上昇し続けた場合には、結果としてレガシー系サービスのユーザの利便性を損なうおそれがあることから、接続料水準の上昇を抑制する手段を講じるべき。	考え方2-60
<p>■ PSTNからIP網への移行に伴って今後もメタルから光等への移行が進み、メタル回線のユーザ数、芯線利用率は減少傾向が続いていくものと思われます。一方、メタル回線にかかるコストについては、NTT東・西もコスト削減努力を行っていると理解していますが、宅地開発等における新規敷設等による投資があるため需要減少に見合うコスト削減が実現しておらず、今後も接続料が上昇していくことが容易に想定できます。</p> <p>レガシー系設備については実績原価に基づいて接続料が算定されるため、NTT東・西は接続料収入による接続事業者からのコスト回収が保証されており、たとえ接続料が上昇してもNTT東・西自身の経営上の負担が増す訳ではありません。しかしながら、接続料が上昇し続けた場合にはユーザ料金の値上げやサービスの撤退につながり、結果としてレガシー系サービスのユーザの利便性を損なうおそれがあることから、接続料水準の上昇を抑制する手段を講じるべきです。</p> <p>具体的な抑制の方法としては、例えば、ドライアップ接続料については、未利用のメタル回線コストを算定上控除するなどの対応を、移行が完了するまでの間の暫定的な抑制措置として講じることが考えられます。ただし、単純にレガシー系接続料とIP系サービスの接続料を加重平均して一本化するといった方法は、事実上IP系サービスの接続料に必要以上にコストが上乘せされることになり、かえってIP網への円滑な移行を妨げる可能性があるため、適当ではないと考えます。IP網への移行促進のため、IP系サービスの接続料のコスト増加要因を排しつつ、レガシー系サービスの接続料の値上げも抑止する手段を検討することが重要です。</p> <p style="text-align: right;">(KDDI)</p>	<p>■ 答申(案)に示したとおり、移行期におけるメタル回線の接続料算定の在り方について、ユニバーサルサービス制度との関係にも配慮しながら、①未利用芯線コストの扱い、②メタルの耐用年数、③施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法といったコストの検証を行い、更なる適正化に向けた検討を行っていくことが必要である。</p> <p>実績原価方式は、実際に発生する費用と需要に基づき接続料を算定することを基本とする接続料算定方法であるところ、メタル回線に係るコストについては情報通信行政・郵政行政審議会答申(平成22年3月29日)において、「NTT東西自身がコストの太宗を負担するとしても、接続事業者からコスト削減インセンティブについての懸念が依然示されている状況を踏まえると、コスト削減インセンティブに係る課題が解消されたらとまで言えないことから、NTT東西においては、トラヒック・回線数の減少に応じ、一層のコスト削減効果が出るように努めることが適当」とされている。</p> <p>接続料水準の上昇を抑制する手段に係る御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
意見2-61 実績原価方式ではメタル回線の接続料が無制限に上昇する可能性もあるため、プライスカップなどの政策が必須。	考え方2-61
<p>■ 「メタル回線の接続料金」の上昇は、既存網によるサービスに大きな影響が予想されます。「実績原価方式」では、無制限に料金が上昇する可能性もあるため、答申にあるようプライスカップなどの政策は必須であると考えます。</p>	<p>■ 考え方2-60と同じ。</p> <p>なお、答申(案)におけるプライスカップに係る記述は、接続事業者の意見を記載したものであり、当審議会の考え方は考え方2-</p>

(テレコムサービス協会)	60のとおりである。
意見2-62 メタル回線の接続料算定の在り方について、ユニバーサルサービス制度との関係にも配慮しながら、コストの検証を行い、更なる適正化に向けた検討を行っていくことが適当とする答申(案)の考え方に賛同。コストの検証のため NTT 東西の報告事項は全て開示すべき。具体的なコスト検証に当たっては当社の考え方を踏まえ検討すべき。	考え方2-62
<p>■ 移行期におけるメタル回線の接続料算定のあり方について、ユニバーサルサービス制度との関係にも配慮しながら、コストの検証を行い、更なる適正化に向けた検討を行っていくことが適当とする答申(案)の考え方に賛同します。</p> <p>検討にあたっては、適正性及び透明性を確保する観点から、平成23年3月29日付の情報通信行政・郵政行政審議会の答申書において、NTT東西殿に対して要請された報告事項は、全て一般に開示すべきと考えます。</p> <p>なお、メタル回線の経過年数別構成やコスト削減の取組みのように過去数回に渡り一般開示している情報や算定根拠となる配賦比率、算定方法の情報もあることから、経営情報に係るため開示できないとの理由が乱用されることにならないよう、留意する必要があると考えます。</p> <p><答申書の抜粋></p> <p>(3)NTT東西に対し、以下の点について、平成23年度接続料の再計算報告時までには総務省に報告することを要請すること(考え方5)。</p> <p>①平成22年度に実施したコスト削減の取り組み及び平成23年度に計画しているコスト削減の取り組み</p> <p>②平成22年度末時点におけるメタル回線の経過年数別構成及びメタル回線の残価率</p> <p>③平成22年度のメタル回線と光回線に係る費用の配賦に用いた比率を算出するために用いた芯線長、架空ケーブル長、管路ケーブル長及び算定方法</p> <p>④平成22年度のメタル回線に係る施設保全費のうち、以下の各費用及び費用配賦に用いたドライバ</p> <p>(1)電柱、土木設備に係る費用、(2)ケーブル保守に係る費用、(3)その他</p> <p>(4)NTT東西に対し、以下の点について、平成23年度接続料の再計算報告時までには総務省に報告することを要請すること(考え方7)</p> <p>～略～</p> <p>③下部区間におけるメタル回線の利用状況(東西各10件程度のサンプル調査)</p> <p>④平成22年度におけるメタル回線の撤去実績</p> <p>各項目についての当社の考え方は、以下のとおりです。</p> <p>①未利用芯線コストの扱い</p> <p>NTT東西殿が示した概括的展望によるIP網への移行の進展に伴い、未利用芯線の「未</p>	<p>■ 答申(案)に賛成の御意見として承る。</p> <p>経営情報に係るため開示できないとの理由が乱用されるべきでないとの御意見については、今後の参考とさせていただきます。なお、当該報告事項については、総務省への提出を目的としたものであり、総務省においては、当該報告事項を基に適切な検証を行うことが適当である。</p> <p>具体的なコスト検証に係る御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

利用」は、ドライカッパサービスに提供可能な状態である「在庫」という概念から、全国あまねく提供することが義務付けられているユニバーサルサービスを維持するための「残置」という意味合いに変化していると考えられるため、移行期における未利用芯線コストの扱いは見直す必要があると考えます。

平成12年のADSLサービス開始当初(加入電話ピーク時)においても、メタルの芯線使用率が約6割、IP網移行に伴う需要減少傾向にある現在に至っては、約4割の使用率しかない状況を踏まえ、未利用4割は過去に遡っても電話サービスに利用されておらず、今後もIP網移行によって利用される可能性がないことから、未利用芯線コストのうち一定割合はドライカッパ接続料原価から控除されるべきものと考えます。

②メタルの耐用年数

現行のメタルの法定耐用年数13年については、平成23年3月29日付の情報通信行政・郵政行政審議会の答申書の要請事項に、「平成22年度末時点におけるメタル回線の経過年数別構成及びメタル回線の残価率」の報告があることから、透明性を確保したうえで検証を行い、土木設備と同様に利用実態に即した耐用年数の見直しを早期に行うべきと考えます。

なお、LRIC接続料において、接続料規則の一部改正(平成24年度の接続料算定に用いる入力値更新)が諮問され、架空メタルケーブル(25.5年→26.3年)、地下メタルケーブル(34.6年→35.4年)の経済的耐用年数が延長される可能性があることも考慮する必要があります。

NTT東西殿は「平成19年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告」において、投資抑制に伴いメタルの老朽化が加速し、法定耐用年数+数年経過したメタルの故障件数確率の大幅な上昇により、増大な施設保全コストが必要と報告しております。

一方で、耐用年数を見直さない理由として、老朽化に伴い一定程度の撤去・更改により、使用年数が単純に延びていくわけではないとの考えも示しております。

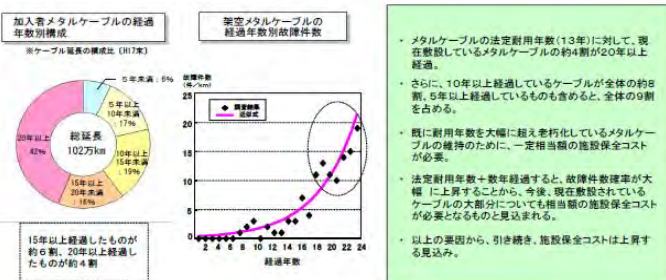
しかしながら、「平成22年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告」において、メタル投資額は、平成21年度に500億円、平成22年度に400億円と縮小傾向であり、今後も引き続き経営効率化の取組み強化及びIP網への移行促進することを鑑みれば、メタルの使用年数は必然的に延びていくものと思われれます。

また、耐用年数の見直しに時間を要したり、もしくは見直さずに利用し続ける場合、耐用年数と乖離した施設保全コストを接続事業者が負担することとなるため、現行の法定耐用年数13年以上を経過したメタルにかかる施設保全コストは原価から控除するなどの措置を講じる必要があると考えます。

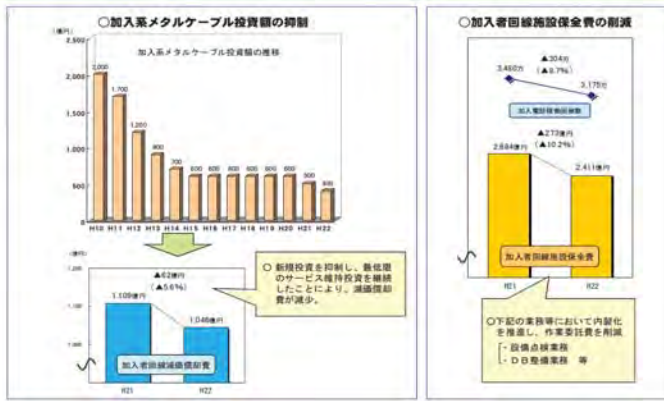
<東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成19年度における基礎的電気通信役務

の提供に係る経営効率化等の報告についてより抜粋>

投資抑制に伴いメタルケーブル設備の老朽化が急速に進んでおり、この老朽化に伴って施設保全コストが増大。



<東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成22年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告についてより抜粋>



③施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法

施設保全費の配賦方法については、平成23年3月29日付の情報通信行政・郵政行政審議会の答申書の要請事項に、「平成22年度のメタル回線と光回線に係る費用の配賦に用いた比率を算出するために用いた芯線長、架空ケーブル長、管路ケーブル長及び算定方法」、「平成22年度のメタル回線に係る施設保全費のうち、以下の各費用及び費用配賦に用いたドライバ」の報告があることから、透明性を確保したうえで、経済的効用の低下も勘案して、移行期における費用配賦が適正かどうか検証することが必要と考えます。

(イー・アクセス)

意見2-63 未利用芯線コストの扱いの見直し、利用実態に即したメタル回線の耐用年数の見直し及びメタル回線と光回線の適正な配賦について、当社が示した具体的内容を早急に検討すべき。また、抜本的に接続料の低減化を図るため、プライスカップの導入等算定方式自体の見直しについても併せて検討すべき。

考え方2-63

■ 光サービス市場の開放が不十分なまま、レガシー系サービス接続料の値上げがなされた場合、接続事業者は光サービス市場への移行もままならず、コスト高なレガシー市場に留まらざるを得ません。このことは、接続事業者の事業展開を困難とし、競争環境の大幅な後退を招くことが容易に想定されます。従って、こうした状況を回避するため、まずはメタル回線コストの在り方として、未利用芯線コストの扱いの見直し、利用実態に即したメタル回線の耐

■ 考え方2-60に同じ。

用年数の見直し及びメタル回線と光回線の適正な配賦について、下記内容を早急に検討すべきと考えます。また、抜本的に接続料の低減化を図るため、欧州同様に政策的にプライスカップ等を導入する等、算定方式自体の見直しについても併せて検討すべきと考えます。

①利用芯線コストの扱い

メタル回線については、芯線利用率が、NTT 東日本殿:43.1%、NTT 西日本殿:46.0%(平成20年度実績)となっており、全体の6割が未利用の状態で見捨てられています。この結果、メタル回線に係る費用を負担している接続事業者やドライバ回線利用者は過度な負担を強いられる状況にあります。こうした状況を早期に解消するために下記のような未利用回線に係る設備を接続料算定コストから除外することにより、費用負担の適正化を図るべきと考えます。

<接続料算定より除外する等の見直しが必要な設備例>

- 接続事業者のコロケーションがない局舎のメタル回線設備
- RSBM(事業者がコロケーションできないRT)とπシステムの下部のメタル回線設備

②メタル回線の耐用年数

土木設備の管路、とう道については、期間損益の適正化を図るため、平成20年度以前は耐用年数を27年としていたものが利用実態に基づき平成21年度から50年に見直されています。しかしながら、NTT 東西殿より利用実態の情報が公開されていないため、土木設備を含め各設備の耐用年数が適正に設定されているのか接続事業者からは確認することができません。NTT 東西殿は各設備について利用実態の情報公開を行うと共に、法定耐用年数と経済的耐用年数に乖離があるものについては、利用実態に基づき耐用年数を早期に見直すべきと考えます。

③メタル回線と光回線の適正な配賦

メタル回線と光回線の配賦率については、その妥当性を十分に検証できるよう NTT 東西殿は市内線路保全費等の費用の配賦比率の算出に用いられたメタルと光ファイバそれぞれの総芯線長、架空ケーブル長、管路ケーブル長等を加入者系とそれ以外のものに分けて情報開示すべきと考えます。

(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)

<p>意見2-64 PSTN マイグレーション後もメタル回線は一定程度残るものと想定。コスト削減努力は常に行っていくが、メタル回線は需要減が激しく、今後接続料が上昇していくことが想定。メタル回線を利用する接続事業者は、当社と同様、利用に応じて負担すべき。また、仮に接続料の上昇を意図的に抑制した場合、当社に負担となるだけでなく、円滑な IP 網へのマイグレーションの阻害にも繋がりがかねないことを懸念。具体的なコスト検証に当たっては当社の考え方を踏まえ検討すべき。</p>	<p>考え方2-64</p>
<p>■ 冒頭申し上げたとおり、PSTNマイグレーション時もメタル回線は一定程度残るものと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> その際、メタル回線コストの大半は、当社の利用部門が負担していることから、当然コスト削減努力は常に行っていくものです。 しかしながら、その努力を前提としても、メタル回線については需要減が激しく、今後接続料が上昇していくことが想定されますが、当社のメタル回線を利用する他事業者には、当社同様、利用に応じてご負担していただくを得ないと考えます。 仮に接続料の上昇を意図的に抑制した場合、当社に負担を強いるだけでなく、円滑なIP網へのマイグレーションを阻害することにも繋がりがかねないことから、そのような政策には反対です。 また、仮にメタル回線コストを検証し、見直しを行う場合においても、実際に発生した設備コストを適正にご負担いただくことが大原則であり、単に接続料の算定手法のみを見直すのではなく、実際の財務会計とセットで見直しを行うことが大前提であると考えます。 各検討項目に関する当社の考え方は以下のとおりです。 <p><①未利用芯線の扱い></p> <ul style="list-style-type: none"> メタルケーブルについては、ケーブル単位で固定資産管理を行っており、需要減に連動して芯線単位で撤去・除却することは困難です。 また、接続料は、実際に発生している設備コストを当社の利用部門も含め設備を使っている事業者にご負担いただくものであり、未利用分についてもコストが発生している以上、使っている回線数に応じて、当社の利用部門と他事業者でご負担していただくを得ないと考えます。 <p><②メタルケーブルの耐用年数見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の財務会計上の耐用年数は、設備ごとの使用実態や使用可能期間を考慮し決定しており、会計監査上も妥当なものとして認められています。 仮に見直しを行うとした場合でも、その使用可能期間を推計するための調査や会計士等への対応等が必要となり、容易に出来るものではありません。 また、仮に耐用年数を見直す場合においても、実際に発生している設備コストを適正に回収するという観点から、単に接続料のみ見直すのではなく、実際の財務会計とセットで見直しを 	<p>■ メタル回線コストの検証については考え方2-60に同じ。</p> <p>マイグレーション時もメタル回線は一定程度残るという点については、答申(案)に示したとおり、メタル回線の今後の位置づけやアクセス回線の移行スケジュールが必ずしも明らかでないため、接続事業者にとって予見性が高まらない状況であることから、アクセス回線の加入光ファイバ回線への移行については、関係者が一定のスケジュールを可能な限り早期に共有した上で、移行の円滑化に向けて様々な方策について検討していくことが適当である。</p> <p>2020年代初頭において一定程度のメタル回線が残る場合においても、メタル回線がどの程度残存するか、そのメタル回線がどのように利用されると見込まれるかといった点について、より具体化されることが望ましい。</p> <p>なお、具体的なコスト検証に係る御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>行うことが大前提であると考えます。</p> <p><③施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法></p> <ul style="list-style-type: none"> メタルと光の配賦方法については、これまでの研究会や審議会の議論を踏まえて行っているものであり、妥当なものと考えます。 今後、検証を行っていくこと自体を否定するものではありませんが、メタル接続料低廉化のために光の配賦率を高めた場合、光ファイバの接続料が上昇するという課題もあり、総合的な検討が必要であると考えます。 <p>(NTT 西日本)</p> <p>■ 冒頭申し上げたとおり、PSTNマイグレーション時もメタル回線は一定程度残るものと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> その際、メタル回線コストの大半は、当社の利用部門が負担していることから、当然コスト削減努力は常に行っていくものです。 しかしながら、その努力を前提としても、メタル回線については需要減が激しく、今後接続料が上昇していくことが想定されますが、当社のメタル回線を利用する他事業者には、当社同様、利用に応じてご負担していただくを得ないと考えます。 仮に接続料の上昇を意図的に抑制した場合、当社に負担を強いるだけでなく、円滑なIP網へのマイグレーションを阻害することにも繋がりがかねないことから、そのような政策には反対です。 また、仮にメタル回線コストを検証し、見直しを行う場合においても、実際に発生した設備コストを適正にご負担いただくことが大原則であり、単に接続料の算定手法のみを見直すのではなく、実際の財務会計とセットで見直しを行うことが大前提であると考えます。 各検討項目に関する当社の考え方は以下のとおりです。 <p><①未利用芯線の扱い></p> <ul style="list-style-type: none"> メタルケーブルについては、ケーブル単位で固定資産管理を行っており、需要減に連動して芯線単位で撤去・除却することは困難です。 また、接続料は、実際に発生している設備コストを当社の利用部門も含め設備を使っている事業者にご負担いただくものであり、未利用分についてもコストが発生している以上、使っている回線数に応じて、当社の利用部門と他事業者でご負担していただくを得ないと考えます。 <p><②メタルケーブルの耐用年数見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の財務会計上の耐用年数は、設備ごとの使用実態や使用可能期間を考慮し決定しており、会計監査上も妥当なものとして認められています。 	
--	--

- ・仮に見直しを行うとした場合でも、その使用可能期間を推計するための調査や会計士等への対応等が必要となり、容易に出来るものではありません。
- ・また、仮に耐用年数を見直す場合においても、実際に発生している設備コストを適正に回収するという観点から、単に接続料のみ見直すのではなく、実際の財務会計とセットで見直しを行うことが大前提であると考えます。

<③施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法>

- ・メタルと光の配賦方法については、これまでの研究会や審議会の議論を踏まえて行っているものであり、妥当なものと考えます。
- ・今後、検証を行っていくこと自体を否定するものではありませんが、メタル接続料低廉化のために光の配賦率を高めた場合、光ファイバの接続料が上昇するという課題もあり、総合的な検討が必要であると考えます。

(NTT 東日本)